

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年1月17日(2019.1.17)

【公開番号】特開2017-104200(P2017-104200A)

【公開日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2017-022

【出願番号】特願2015-239049(P2015-239049)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/00 3 2 0 Z

A 6 1 B 6/00 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月27日(2018.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回診車に搭載された放射線発生装置、または可搬型の放射線発生装置と、  
二次元状に配列された複数の放射線検出素子を備えるFPDカセットと、  
を備え、前記FPDカセットで一連の複数枚の放射線画像を撮影して動画撮影を行う放射  
線画像撮影システムにおいて、

さらに、一連の複数枚の放射線画像の撮影が終了するまでの残り時間を算出する算出装置を備えることを特徴とする放射線画像撮影システム。

【請求項2】

放射線の照射が終了したか否かを被撮影者又は撮影者に認識させる手段を有することを特徴とする請求項1に記載の放射線画像撮影システム。

【請求項3】

前記認識させる手段は、前記算出された前記残り時間を表示する表示装置であることを特徴とする請求項2に記載の放射線画像撮影システム。

【請求項4】

前記算出装置は、前記放射線発生装置から放射線の照射が開始されるとタイマーによる経過時間の計測を開始させるとともに、設定された撮影時間から前記タイマーが計測した経過時間を減算して前記残り時間を算出することを特徴とする請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の放射線画像撮影システム。

【請求項5】

前記表示装置は、前記算出手段としての機能を備えることを特徴とする請求項3又は請求項4に記載の放射線画像撮影システム。

【請求項6】

前記表示装置は、前記回診車に搭載されていることを特徴とする請求項3から請求項5のいずれか一項に記載の放射線画像撮影システム。

【請求項7】

前記表示装置は、表示画面を備えており、当該表示画面の向きを変えることができるよう構成されていることを特徴とする請求項3から請求項6のいずれか一項に記載の放射線画像撮影システム。

**【請求項 8】**

前記算出装置は、前記回診車に搭載されていることを特徴とする請求項1から請求項7のいずれか一項に記載の放射線画像撮影システム。

**【請求項 9】**

前記算出装置は、携帯端末で構成されていることを特徴とする請求項1から請求項7のいずれか一項に記載の放射線画像撮影システム。

**【請求項 10】**

表示画面を備えた携帯端末を備え、

前記携帯端末は、前記表示画面上に前記残り時間を表示させることを特徴とする請求項1から請求項9のいずれか一項に記載の放射線画像撮影システム。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

前記の問題を解決するために、本発明の放射線画像撮影システムは、  
回診車に搭載された放射線発生装置、または可搬型の放射線発生装置と、  
二次元状に配列された複数の放射線検出素子を備えるFPDカセットと、  
を備え、前記FPDカセットで一連の複数枚の放射線画像を撮影して動画撮影を行う放射  
線画像撮影システムにおいて、

さらに、一連の複数枚の放射線画像の撮影が終了するまでの残り時間を算出する算出装置を備えることを特徴とする。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明のような方式の放射線画像撮影システムによれば、回診車に搭載された放射線発生装置や可搬型の放射線発生装置等を病室に持ち込んで被写体である患者の動態撮影等の動画撮影を行う際に、一連の複数枚の放射線画像の撮影が終了するまでの残り時間を算出装置が算出する。そのため、被写体である患者や、放射線技師等の撮影者、被写体である患者以外の人等に、放射線の照射が終了したか否かを的確に認識させることが可能となる。